

## 監 査 室

### 平成16年度及び平成17年度監事監査報告書に係るフォローアップ状況について

#### 1. 調査目的

平成18年度監事監査計画における重点項目として、「平成16年度及び平成17年度監事監査で指摘した意見への取組状況等」についてフォローアップ監査を実施することとしていることから、各担当部署におけるその後の取組状況等について監事と監査室が連携し、調査を行ったものである。

#### 2. 調査期間

平成18年12月～平成19年2月

#### 3. 調査項目等（詳細は別紙の取組状況等調査表のとおり）

I 平成16年度監事監査に基づく主な意見への継続した対応状況  
・・・・ 6項目（担当部署の取組項目 延12項目）

II アドミッショն・ポリシーに応じた入学者選抜への具体策の実施  
・・・・ 2項目（担当部署の取組項目 延2項目）

III 遠隔地施設における業務上の課題の改善  
・・・・ 9項目（担当部署の取組項目 延13項目）

IV 環境保全及び安全管理業務の実効性向上  
・・・・ 2項目（担当部署の取組項目 延2項目）

V 個人情報保護への全学的な理解の促進  
・・・・ 2項目（担当部署の取組項目 延2項目）

※ 上記の21項目（担当部署の取組項目 延31項目）について調査を行った。

#### 4. 調査対象部署等

教育研究推進本部、経営企画本部、秘書・広報室、理学研究科、医学部附属病院、フィールド科学教育研究センター（計12部署）

#### 5. 調査結果

調査結果は、別紙の取組状況等調査表のとおりであり、担当部署の取組項目 延31項目の内訳は次のとおりである。

- ・ 実施済 7項目
- ・ 一部実施 5項目
- ・ 実施予定 1項目
- ・ 検討中 16項目
- ・ 未実施 2項目

#### 6. 今後の予定

今後も適宜、同様の調査を行い、フォローアップする予定。

## 取組状況等調査表

### I. 平成16年度監事監査に基づく主な意見への継続した対応状況

大項目	担当部署等	取組状況等	取組状況の概要等	実施上の課題等	検討案の実施予定
1. 学生の学内雇用機会の創出	学生部	一部実施	・平成18年度の学生定期健康診断で約140名、オープンキャンパス、ジュニアキャンパス、シニアキャンパスで合計約130名を雇用するなど主な行事において学生を雇用した。		平成18年4月
	人事部	実施予定	・学生の学内雇用については、本業である勉学に支障のない範囲（週20時間以内）で、できるだけ柔軟に対応している。 また、継続的に事務補助等を行う学生については、OA（オフィスアシスタント）として採用し、適正な運用を図ることとする。		OA制度 19年4月実施予定
2. 学生自習室、学生寮の整備等の学生支援の促進	学生部	検討中	・吉田寮の建て替えについて、寮生との話し合いを行ったが、合意が得られなかつたため、今後は概算要求による大型補修を計画している。	・他の寮についても整備案を作成し、予算がつき次第実施する。	未定
3. 事務組織改革・業務見直しに伴う内部統制・リスク管理体制の強化	研究推進部	検討中	・競争的資金サポートセンターの現状は研究戦略グループの兼担となっているので、新たな人材、人材の配置と、作業スペースの確保が喫緊の課題であるが、その中でも科学研究費補助金については応募ルール、使用ルールに関する全学説明会を行い、公募作業の受付、チェックリストの確認、取り纏め作業について大規模部局のモチベーションを生かしつつサテライト化にて一括処理し、事務の集中化と合理化を図っている。	・処理の標準化と集中化により重複チェックの廃止に伴う恒常に専門的なプロパーを配置し、合理化を図る。	未定
	人事部	一部実施	・人事事務センター発足時は当該業務経験者を中心に配置することにより、円滑に業務が開始できた。また新旧担当部署間の連絡を密にすることで、連携ミスを防いだ。		
	財務部	実施済	・旅費事務の簡素合理化を目指して、旅費関係規程の見直しを行い、制度を改訂した。 ・検収センターを設置し、大学への納品確認を徹底した。 ・物品購入の迅速化等を目指して、範囲を限定して教員が自ら発注できる仕組みを整えた。		平成18年7月 平成18年9月 平成18年10月
		検討中	・定型的な部局の執行事務を構内ごとに集中化して取扱うサテライト契約センターの設置を検討している。	・再雇用職員雇用のための「定員」の拡大 ・非常勤職員、派遣職員の再配置	19年度から隨時
	施設・環境部	一部実施	・施設マネジメントに係る内部統制、リスク管理体制の一層の強化のため、経営者レベル（担当理事）と定期（毎週）の協議・報告会を行っている。		未定
	総務部	検討中	・危機（リスク）管理体制を構築するため、まず本部事務組織の取り組みとして、リスクとなる事項の選定を行い、本部担当部課等の対応状況を記載したリスク分析シートを作成した。さらに、このシートにある各項目の分析を行い、危機の発生頻度と影響度より総合評価の高いものを重点項目としてあげた。 なお、上記以外に災害、事故等から学生、職員等を守るために「危機管理対応指針」の策定を検討中である。	・本部において想定される危機（リスク）の項目については、一部担当部課等が明確になっていないものがある。これは、一つの危機の項目に対して、複数の部課等が部分的に所掌しているため、統一的な対応がとれていないことが要因である。	平成18年度中 (年度ごとに更新) 平成18年度中

大項目	担当部署等	取組状況等	取組状況の概要等	実施上の課題等	検討案の実施予定
4. 業務改革の事後評価のために定量的な指標を導入すること	事務改革推進室	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事務センターに関するアンケート調査」を実施 事務改革の実質化を図る取組の一環として、本学学生及び教職員、あるいは本学を訪問される方々に直接サービスを提供する事務センターを対象に利用満足度に関するアンケート調査(期間：H18.11.20～12.20)を実施した。 本アンケート調査の結果は、当該事務センターにフィードバックするとともに、今後の事務センターの運営に反映させることとしている。</li> <li>・「なんでも意見箱」をホームページ上に設置 全学的な事務の簡素・合理化を推進し、事務改革の実質化を図るべく、事務改善や組織改革についてのモニタリングの制度として、「なんでも意見箱」をホームページ上に設置し、学生及び教職員からの意見を隨時受け付ける仕組みを整備した。</li> <li>・「給与支給関係事務に係る業務分析調査」を開始 全学的に見て特に業務量の多い給与支給関係事務を対象として、専門のコンサルタントによる業務分析調査(実施期間：H18.11.27～H19.3.31)を開始 問題点の洗い出し、改善のための処方箋の提案等を受け、これを基に業務過程改革を推進するとともに、全学的な事務の簡素・合理化につなげることとしている。</li> </ul>		
5. 職員の業務に対するモチベーションを高めるような人事制度、人事政策の導入	人事部	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に勤務評定の改訂を行い、評価基準等を公表し、どのような職務行動・姿勢をもって評価が行われるのかを明らかにした。 また、平成17年度後期から目標管理制度（管理職対象・18年度よりグループ長を含め対象）を導入し、各部門における上位者の目標を部門内職員にブレークダウンさせ、各職員が組織目標の達成に向け課題を共有することとした。さらに、職員は前年の職務に対する自己評価、当該年度の自己目標を「職員人事シート」へ記入し、上司は職員との面談を通じて、勤務評定のフィードバック及び自己評価、自己目標に対する摺り合わせ、指導助言を行うことにより、業務に対する高いモチベーションが維持されるための環境を整えた。</li> </ul>		
6. 業務費、一般管理費のみならず、科学研究費、外部資金等を含めた大学活動に使用する経費の執行状況の把握と見直し	財務部	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事、予算責任者（部局長）、経理責任者（事務（部）長）を対象として「財務マネジメントセミナー」を開催し、内部統制や部局における財務マネジメントについて費用分析の手法等の説明を行った。また財務報告書においては年度実績を開示し、第1四半期の財務報告時においては科研費、外部資金、人件費、病院収入についての執行状況を報告した。</li> </ul>		平成18年11月

## II.アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜への具体策の実施

大項目	小項目	担当部署等	取組状況等	取組状況の概要等	実施上の課題等	検討案の実施予定
1. アドミッション・ポリシーの周知方法の改善	受験生が容易にアドミッション・ポリシーを知ることが出来るよう大学HP及び学部HP間の連携	学生部 秘書・広報室	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を受験生に周知するため、次の改善を行った。</li> </ul> <p>1. ホームページのアクセス方法・記載内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大学のホームページからのアクセス方法を簡素化した。</li> <li>②学部別の一覧表を作成しアクセスしたい学部の検索を容易にした。</li> <li>③各学部のアドミッション・ポリシーの記載形式・内容等を統一した。</li> </ul> <p>2. アドミッション・ポリシーを掲載した大学案内の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ガイダンス・オープンキャンパス等で配布し周知した。</li> <li>②予備校・出版業者を通して配布・周知を行った。</li> </ul>		平成19年1月
2. アドミッション・ポリシーに基づく新しい入試枠の検討及び実施	学力の質の高い学生を確保するために、多様な選抜方式の検討	学生部	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試関係委員会の組織を見直し、新たに設置した部局長クラスの入学試験委員会において京都大学にマッチしたAO入試の導入について検討を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AO入試等を実施するための学内での合意及び実施体制の整備</li> <li>・AO入試等多様な入試で質の高い学生を確保できるかの検証</li> </ul>	未定

### III.遠隔地施設における業務上の課題の改善

大項目	担当部署等	取組状況等	取組状況の概要等	実施上の課題等	検討案の実施予定
1. 遠隔地施設における活動に関する広報の強化	秘書・広報室	実施済	<p>・遠隔地施設の活動等を大学内外に紹介するため、京大広報に「遠隔地施設紹介」のコーナーを設け、平成19年1月(NO.619号)から掲載することとした。</p> <p>また、京大広報の編集のために収集した写真を京都大学ホームページの「写真で見る隔地施設」に掲載し、遠隔地施設の現状を画像(簡潔な説明文を付け)により紹介することとした。</p>		
2. 一部遊休施設の有効活用を図るための方策	施設・環境部	検討中	<p>・毎年度実施している国立大学施設実態調査により、建物の利用状況(利用部局及び室名)を把握している。より詳細な建物の利用状況を把握するために施設実態調査システム(Net-FM)が導入されており、主要団地について遊休施設を把握し有効活用を図るための方策を施している。今後は、本システムの充実、また、設備についても調査内容を充実させていくことしたい。なお、具体にあげられている個々の施設等の有効活用のための方策については、立地条件や地域との関係等とりまく条件が異なり、大学全体で一律に検討すべきものにはなじまないため、当該施設を有する部局で検討すべき事と考える。</p>		未定
3. 海外拠点の法的位置付け	国際部	検討中	<p>・現在34ある本学の海外拠点においては、現在、東南アジア研究所が設置しているジャカルタ連絡事務所について具体的に現地法での認可手続きが進められるなど、個別に解決に向けた動きがある。また、バンコクやジャカルタの拠点に関してはワーキンググループにおいて検討されるなど情報の共有も行われている。</p> <p>国際交流推進機構としては、運営委員会において「検討する上での課題等」に記した諸課題を含め既に検討を開始しており、その成果をもとに情報の共有に努めるとともに、今後各部局が設置する拠点が現地において登録・認可手続きを希望する場合に必要な支援を行う予定である。</p>	<p>・監事監査において指摘された法人格を取得することについては、国立大学法人法に規定された、国立大学法人はTLO以外の法人に出資できないとする条文との整合性の点から慎重に検討を要する問題である。また、現地法人格を取得した場合、設置国により、現地雇用職員に関する条件(雇用人数、待遇等)、財務諸表等の作成と当局への報告義務、事務所および派遣者に対する課税、現地の国籍を有する者しか法人の代表として認められないことなど運営に制約が加わるとともに経済的負担が増大する可能性もある。</p>	未定(一部については実施済み。また左記理由により一部については実施困難となる可能性がある。)
4. 戦略的な海外拠点計画	国際部	検討中	<p>・国際交流推進機構は、京都大学国際戦略において定めた「研究拠点形成戦略」の「海外拠点の連携強化による研究交流の活性化」について同運営委員会において具体的な審議を行うなど、拠点の連携強化に努めている。</p> <p>また、バンコクやジャカルタ地域に設置される拠点についてはワーキンググループによる具体的な連携強化のための検討が進められている。</p> <p>さらに、全学的な観点から設置される海外拠点についても国際交流推進機構を中心として検討が進められている。今後、これらの活動に基づき海外拠点の全体計画とその連携のあり方をまとめていく予定である。</p>	<p>・海外拠点の活動は現在、研究が中心であるが、その対象を広げようとした場合、日本国の法律(特に国立大学法人はTLO法人以外の法人に出資することができないという規定)を参照しつつ、現地法(例えば学校法人などの法人格を有する者のみが教育活動を行えるという規定)における活動の可能性について検討が必要である。</p>	未定(一部については実施済み。また左記理由により一部については実施困難となる可能性がある。)

大項目	担当部署等	取組状況等	取組状況の概要等	実施上の課題等	検討案の実施予定
5. フィールド教育の拡充と学生支援策	フィールド科学教育研究センター	検討中		・全学共通科目（全回生向け）森里海連環学実習Ⅰ、Ⅱを履修出来る学生枠の拡大について検討したが、受入施設の状況及びきめ細かい指導を目指した、講師と学生の人数バランスを勘案した場合受入学生枠の拡大は、困難である。又、旅費の補助など学生支援を強化することについては、高等教育研究開発機構において、予算要求（予算措置）の他実施方法についても検討をお願いしたい。	未定
	理学研究科	未実施		・部局としては、学生のフィールド教育に対して旅費の支給は行っていない。大学として旅費に代わる金銭的な援助制度を設ける必要があると思われる。	未定
6. フィールド教育へのインセンティブのある予算配分	財務部	実施済	・平成18年度は、全学共通経費使用計画において、教育研究活動支援として教育研究の活性化が期待できる教育研究活動計画に措置をしている。また、重点戦略経費においては、「教育推進事業－教育環境改善事業」として経費の枠取りを行っている。 さらに、「平成19年度予算編成方針」において、『学生への教育にかかる経費の充実を図り、多様なニーズに対応した質の高い教育環境の整備に努める。』として重点的に予算を配分している。	・事業（実習）計画に対しての経費措置となるような方策を検討する必要がある。	
7. フィールド教育に関する教職員の待遇改善	人事部	検討中	・フィールド教育を行う教職員が研究環境、勤務環境の面で京都地区における教職員に比して、利便性等に格差があることは理解できるが、民間賃金の地域間格差が適切に反映するために支給している都市手当は、国の例に準拠することとしており、総人件費抑制の観点からも、一律に京都地域と同様の支給率による都市手当を支給する等の措置は困難と考えている。 なお、生活の著しく不便な地域に勤務する職員に対しては、特地勤務手当が支給されている。	・学内の人事異動等を円滑に実施するため、学内異動等により異動先で都市手当の俸給水準が下がる場合に、異動前の都市手当の俸給水準が維持されるよう、遠隔地異動・出向手当（仮称）の新設を検討している。	左記の遠隔地異動、出向手当（仮称）は平成19年4月から実施予定
8. 教職員用宿舎の学生利用への開放	財務部 契約・資産事務センター	検討中	・隔地施設における長期の未使用宿舎については、老朽化によるものを除き、外国人研究者・留学生の「国際交流会館」や大学院学生の「寄宿舎・寮」への開放は、宿舎の有効利用とともに、学生等の研究生活支援に寄与できると考える。 今回、靈長類研究所の空き宿舎の一部を「改修し、学生等へ開放する」としたところである。また、宇治職員宿舎においても、独身宿舎の改修を行い、将来的には一部を外国人研究者や留学生等のための利用が可能となるよう検討している。	・固定資産税の課税区分 ・宿舎規程等の整備改正 ・固定資産管理責任者の区分 ・使用料の規程等整備	宿舎の使用状況を調査の上、実情を考慮して隨時実施する。

大項目	担当部署等	取組状況等	取組状況の概要等	実施上の課題等	検討案の実施予定
9. 会議開催数の縮減と業務連絡の効率化	理学研究科	未実施		・会議の開催については、理学研究科の管理運営の問題に関わることであり、会議開催数の縮減によって全てが解決する問題ではない。今後、会議出席のロスを減らすため、ネット会議の開催等の方法も考えられるが、設備の導入、管理運営の仕組み等検討課題が多々ある。	未定
		検討中		・通知文書の精選・要約については、遠隔地施設には、正規の事務職員が配置されていないことも一因と考えられるが、事務部での書類の精選・要約の要望の中味について調査したうえで、事務改善の一環として検討していくことが必要と思われる。	未定
	フィールド科学教育研究センター	検討中	・遠隔会議システム（市販）を導入予定であり、今年度中に運用を開始するべく検討中である。		平成19年3月
	総務部	一部実施	・本部が所掌し、遠隔地の部局長が出席する会議としては、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議などがあるが、それぞれについて審議事項を厳選し、教育研究評議会及び部局長会議は毎月1回程度、経営協議会は年に4回程度の開催とし、遠隔地からの出席者に負担とならないよう配慮している。 また、経営協議会及び教育研究評議会については、会議資料の事前配布を徹底し、効率的な運営を図っている。 ・業務連絡の効率化については、送り手・受け手の負担を軽減するため、形式的な送り状の廃止を検討しており、照会や依頼文書の簡素化・効率化を図ることとしている。	・中・長期的には各種委員会組織の見直しと統廃合を進めていくことが必要であるが、単純な統廃合は、場合によっては事務担当者の業務負担増となることも考えられることから、慎重な検討が必要である。 ・文書の簡素化等を一層進めることができが前提であるが、送り手の意識向上も必要な反面、情報化の進展に伴う大量の情報をいかに精選し、活用していくか、といった受け手の精選・調整能力の向上も必要である。	未定

#### IV. 環境保全及び安全管理業務の実効性向上

大項目	担当部署等	取組状況等	取組状況の概要等	実施上の課題等	検討案の実施予定
1. 化学物質管理システム利用状況の検証の継続	医学部附属病院	実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年3月 第1回KUCRS端末を導入</li> <li>・平成18年5、6月開催のKUCRS説明会を附属病院全研究者へ周知</li> <li>・平成18年度KUCRS端末を2月設置予定</li> </ul>		
2. 環境マネージメントへの積極的な取組 (全学的な環境マネージメント体制の構築のための戦略的・具体的な対応)	環境安全保健機構 施設・環境部	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年9月に「京都大学環境報告書2006」を大学HPで公表した。また、ダイジェスト版を冊子で全構成員に配布し、全学に具体的な環境管理活動を周知した。</li> <li>・京都大学にふさわしいマネジメントシステム導入経費を本年度予算で確保したことにより、環境負荷低減活動及び汚染防止等の手順(PDCAサイクル)を構築し体制確立に努める。</li> <li>・平成18年9月に立ち上げた「環境目標管理システム推進WG」で環境負荷低減及び汚染防止等の具体的目標・実施計画を検討している。</li> <li>・環境マネージメントシステム業務実施機能及び環境監査機能等を強化するため、環境安全保健機構の事務部門を含めた体制の見直しを検討している。</li> </ul>		平成19年度中

## V. 個人情報保護への全学的な理解の促進

大項目	担当部署等	取組状況等	取組状況の概要等	実施上の課題等	検討案の実施予定
1. 個人情報保護に対する担当者の理解・認識の促進	総務部	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護に関しての認識については、各部局において大きな格差がある状況である。今後、制度の周知に一層取り組むこととしている。</li> <li>また、統一的な運用を図るため、標準的な手引き（マニュアル）の作成等を検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人文書管理も含めた総合的な手引き等の作成と周知が必要となる。</li> </ul>	未定
2. パソコン等における個人情報の取り扱いの運用マニュアルの必要性	総務部	検討中		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ管理に関しては、情報環境部と十分に調整する必要がある。</li> </ul>	未定